

# 白浜町貨物自動車運送事業者支援金

## 交付申請要領

### [申請期限]

令和5年2月28日（火）17時15分必着

### [申請方法]

郵送又は観光課窓口へ提出

### [提出先]

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地

白浜町観光課 観光商工係 あて

### [必要書類]

申請に必要な書類については、白浜町のホームページからダウンロードしていただくか、役場観光課にてお受け取りください。

### [お問い合わせ先]

白浜町観光課 観光商工係

TEL:0739-43-6588

MAIL:kanko@town.shirahama.lg.jp

## 目 次

I. 支援金の概要	3
1 趣旨	3
2 交付対象事業者	3
3 交付要件	3
4 支給額	4
5 申請書類	5
(記載例)	5～8
II. 交付の決定等	9
1 支援金交付の決定	9
2 通知	9
3 支援金の返還	9

# I. 支援金の概要

---

## 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大及び経済情勢の変動による原油価格高騰の影響を受けた白浜町内の貨物自動車運送事業者に対し、事業継続の下支えをするため、支援金を交付します。

## 2. 交付対象事業者

支援金は、貨物自動車運送事業を行う次の者を対象とします。

対象事業者
①一般貨物自動車運送事業者
②特定貨物自動車運送事業者
③貨物軽自動車運送事業者

## 3. 交付要件

交付を受けるには次の(1)～(5)の全てを満たす必要があります。

- (1)町内に本社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者であること。
- (2)令和4年9月1日時点で、事業用車両を配置していること。
- (3)支援金交付申請の日以降も、事業継続する意思がある中小企業又は個人事業者であること。
- (4)町税の滞納がないこと。
- (5)白浜町暴力団排除条例（平成23年白浜町条例第15号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者又は同条第3号に規定する暴力団員等に該当しない者であること。

#### 4. 支給額

以下の区分ごとに、対象車両台数で支給します。

対象車両	支給額
普通・小型自動車（緑ナンバー）	1台につき5万円
軽自動車（黒ナンバー）	1台につき3万円

※道路運送車両法の区分による。

※二輪自動車、被けん引自動車は対象外

※令和4年9月1日時点で町内の事業所に配置するものに限る。

※支援金の支給は、1運送事業者につき1回限り。

#### 5. 申請書類

下記の申請書類を提出してください。必要に応じて追加書類の提出を求め場合があります。なお、提出された書類は返却しません。

	申請書類名	チェック
①	様式第1号 貨物自動車運送事業者支援金交付申請書兼請求書・・・P5・6	<input type="checkbox"/>
②	様式第2号 交付対象車両一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7	<input type="checkbox"/>
③	様式第3号 宣誓書兼同意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8	<input type="checkbox"/>
④	貨物自動車運送事業の許可書等の写し ※一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業においては、 近畿運輸局からの貨物自動車運送事業の許可書の写し ※貨物軽自動車運送事業においては、和歌山運輸支局への貨物軽自 動車運送事業経営届出書（運輸局の受付印が押されたもの）の写 し	<input type="checkbox"/>
⑤	事業用に使用している車両の自動車検査証の写し	<input type="checkbox"/>
⑥	申請者名義（法人の場合は法人名義）の預金通帳の写し	<input type="checkbox"/>
⑦	申請者本人（法人の場合は代表者）の本人確認書類（運転免許証 等）の写し	<input type="checkbox"/>

令和〇年〇月〇日

白浜町長 様

申請者 住所 白浜町〇〇〇〇番地  
名称等 株式会社〇△□  
代表者氏名 白浜 太郎 印

貨物自動車運送事業者支援金交付申請書兼請求書

代表者印

白浜町貨物自動車運送事業者支援金の交付を受けたいので、白浜町貨物自動車運送事業者支援金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請し、下記金額を請求します。

記

1. 区分

- 一般貨物自動車運送事業
 特定貨物自動車運送事業
 貨物軽自動車運送事業

該当する事業にチェック

2. 事業用に所有している車両（リースを含む。）（令和4年9月1日時点）

Table with 3 columns: Vehicle Type, Quantity and Price, and Total Price. Includes rows for '普通・小型自動車' and '軽自動車'.

※ 令和4年9月1日時点で、和歌山運輸支局において白浜町内の営業所等での配置車両として登録されている営業用車両（緑（黒）ナンバー）であること。

※ 自動車検査証に記載されている「使用の本拠の位置」が白浜町内であること。

「2. 事業用に所有している車両」記載の合計額を、円単位で記載。

3. 交付申請額

210,000円

4. 振込先

Table for bank transfer details including financial institution name, branch name, account type, and account number.

5. 添付書類

- (1) 交付対象車両一覧表（様式第2号）
- (2) 宣誓書兼同意書（様式第3号）
- (3) 貨物自動車運送事業の許可書等の写し
  - ※ 一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業においては、近畿運輸局からの貨物自動車運送事業の許可書の写し
  - ※ 貨物軽自動車運送事業においては、和歌山運輸支局への貨物軽自動車運送事業経営届出書（運輸局の受付印が押されたもの）の写し
- (4) 事業用に使用している車両の自動車検査証の写し
- (5) 申請者名義（法人の場合は法人名義）の預金通帳の写し
- (6) 申請者本人（法人の場合は代表者）の本人確認書類（運転免許証等）の写し

6. 担当者連絡先

担 当 者	白 浜 花 子	電話番号	〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇
-------	---------	------	--------------

当申請のご担当者様と連絡先

交付対象車両一覧表

1. 交付対象車両一覧

No	車両番号	種別	No	車両番号	種別
1	和歌山 100 あ 1234	普通自動車	21		
2	和歌山 400 か 2345	小型自動車	22		
3	和歌山 580 り 3456	軽自動車	23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

※ 種別には、普通自動車、小型自動車または軽自動車を記載すること。

上記記載内容に相違はございません。

令和〇年〇月〇日

白浜町長 様

所在地 白浜町〇〇〇〇番地

事業者名 株式会社〇△□

代表者氏名 代表取締役 白浜 太郎

代表者印

宣 誓 書 兼 同 意 書

私は、白浜町貨物自動車運送事業者支援金の交付申請に当たり、下記の内容について、宣誓及び同意します。本書内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

1. 白浜町貨物自動車運送事業者支援金交付要綱の不交付要件に該当しません。
2. 白浜町貨物自動車運送事業者支援金交付要綱第5条の申請書兼請求書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
3. 支援金は税務上、課税対象となる収入であることを承知し、適切な税務処理を行います。
4. 本事業に係る必要な情報提供を白浜町が関係機関より受けることに同意します。

以上

令和〇年〇月〇日

白浜町長 様

所在地 白浜町〇〇〇〇番地

事業者名 株式会社〇△□

代表者氏名 代表取締役 白浜 太郎 ㊟

代表者印



## Ⅱ. 交付の決定等

---

### 1. 支援金交付の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査したうえ、適正と認められるときは支援金を交付します。

### 2. 通知

申請書類の確認の結果、支援金の交付を決定したときは、後日、交付に関する通知書を発送します。

また、申請書類の確認の結果、支援金を交付しない旨を決定したときは、後日、不交付に関する通知書を発送します。

### 3. 支援金の返還

本支援金交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金の交付決定を取り消します。この場合、交付済みの支援金を返還していただきます。